

平成 29 (2017) 年度・島根大会 「課題研究」募集要項

I. 課題研究の定義

「課題研究」は、「課題」そのものを自ら設定して取り組む研究です。対象となるのは、

- 1) 高体連が求め、また高体連として取り組むべき課題、
 - 2) 現行の分科会には含みにくい、あるいは分科会を横断する課題、
- であり、すべて公募によって受け付けます。

学校運動部や高体連が抱える問題は多種多様です。中には、「競技力の向上」「健康と安全」「部活動の活性化」という従来の3分科会の枠に収まらないものもたくさんあるでしょう。現場が抱える様々な問題の中から「課題」をピックアップして研究に取り組み、実践に基づく提言をしていただくことが高体連の研究に求められています。課題研究はそのようなニーズに対応して設けられました。

なお、ここでいう「課題」は、あらかじめ提示されたものの中から選択するのではなく、研究に取り組もうとする方ご自身で設定してください。現場から、高体連全体にかかわる「課題」をピックアップし、現場にフィードバックすることを意図した研究です。

II. 「課題研究」の進め方と発表

1. 平成 28 (2016) 年 11 月末までに、所定の「課題研究計画書」の書式にしたがって、研究計画を提出してください。提出先は、全国高体連研究部事務局です。
2. 提出された「課題研究計画書」は、平成 29 (2017) 年 1 月に審査し、原則として 2 件の研究が採択されます。
3. 「課題研究」として採択されたものは、平成 29 (2017) 年 8 月末までに一次原稿を提出してください。場合によっては、加筆・修正を求めることもあります。
4. 最終原稿の提出は、平成 29 (2017) 年 10 月末までをお願いします。
5. 平成 30 (2018) 年 1 月の島根大会では、開会式後の全体会で発表していただきます。発表時間は 30～40 分程度を予定しています。

III. 研究奨励費

1. 「課題研究」として採択されると、研究奨励費として平成 29 (2017) 年 4 月に 10 万円が支給されます。研究奨励費は、研究の経費として使うことができます。アンケート調査の作成や郵送、調査に出かける交通費などとしてお使いいただけます。
2. 発表にかかる経費（旅費等）1 人分は、別途支給されます。

IV. 「課題研究」の例

- ・どんげかしたい宮崎県の部活動－顧問支援ハンドブックの作成と活用
- ・複数校合同運動部活動の成果と課題に関する研究
- ・運動部活動と社会人育成－「社会人基礎力」をはじめとする社会の考え方と運動部活動の方向性
- ・高体連活動に新しい価値を見出す広島風アプローチ－高校生リーダーキャラバンがつくむスポーツコミュニティ
- ・北海道高体連主催大会参加者災害補償制度の導入の経緯と現状
- ・東日本大震災と宮城県高体連－“非日常”から見える可能性と課題
- ・東日本大震災と岩手県高体連－県総体総合開会式と北東北総体への取り組みをめぐって
- ・運動部活動顧問を取り巻く現状と課題：東海 4 県の顧問意識調査から見えること
- ・一人ひとりの生徒が輝く運動部活動を求めて